



芦屋町 都市計画 マスタープラン

平成30年3月



芦屋町



はじめに

本町は、福岡県の北端に位置し、東西 4.4km、南北 5.3 km、11.60km²の行政面積を有しています。航空自衛隊芦屋基地と町のほぼ中央を流れる一級河川遠賀川が町域の3分の1を占めており、実質的な行政面積は約7km²のコンパクトな町です。

また、遠賀川を挟んで東側の千畳敷や奇岩の連なる海岸線は「奇岩景勝」、西側の白くきめ細やかな砂浜の広がる海岸線は「白砂青松」と謳われ、美しい海岸を持つ自然環境に恵まれた町です。

これまで、本町では平成12年に策定した「芦屋町都市計画マスタープラン」に基づきまちづくりを進めてきましたが、策定より18年が経過し、町内の都市計画や社会環境の変化などへの対応が求められています。このため、少子高齢化や自然災害への対応、地球環境への配慮などこれまでの取り組みに加え、社会情勢の変化に対応した持続可能な都市づくりを推進していく必要があります。

また、本町には、豊かな水辺環境や緑が数多く残されていることから、はまゆう群生地をはじめとした貴重な自然を住民共有の財産として後世に残していくとともに、今後も自然環境との調和や地域資源の活用を図っていく必要があります。

こうした観点から、現状との整合を図るとともに、将来の土地利用におけるまちづくりの基本方針を示すため「芦屋町都市計画マスタープラン」の改定を行いました。

今後は、住民・事業者・行政などが適切な役割と責任を果たしながら、互いに協力し、力をあわせて進めていく、協働による取り組みを進めるため、「芦屋町都市計画マスタープラン」で示した課題や方針を共有しながら、将来都市構造の実現に向け取り組んでまいります。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提案をいただきました皆さま、多大なご尽力をいただきました芦屋町都市計画審議会委員の皆さまに心より感謝申し上げます。

平成30年3月

芦屋町長 波多野 茂丸



芦屋町都市計画マスタープラン

《目次》

序章 はじめに

序-1 策定の目的および計画の基本事項	1
1. 「都市計画マスタープラン」策定の目的	1
2. 「都市計画マスタープラン」の位置づけ	1
3. 「都市計画マスタープラン」の見直しの背景	2
4. 計画の構成	2
5. 計画の目標年次・人口	3
6. 上位計画および主な関連計画	4

第1章 都市の現況と課題

1-1 都市の現況	11
1. 概況	11
2. 人口の動向	12
3. 土地利用	18
4. 産業	22
5. 交通体系	25
6. 都市環境	30
7. 景観	31
1-2 都市づくりの主要課題	32
1. 土地利用に関する課題	32
2. 都市環境・自然環境に関する課題	32
3. 交通体系に関する課題（道路・公共交通）	33
4. 景観に関する課題	33

第2章 全体構想

2-1 基本構想	37
1. 基本理念	37
2. 都市づくりの目標	37
3. 将来都市構造	38

2-2 都市づくりの方針	42
1. 土地利用	43
2. 公園緑地	47
3. 環境形成	48
4. 都市防災・防犯	50
5. 交通	52
6. 景観	55

第3章 都市づくりの実現に向けて

3-1 協働による都市づくりの推進	59
3-2 効果的・効率的な都市づくりの推進	60
3-3 適切な進行管理と都市計画マスタープランの見直し	61